



2017年度

(平成29年度)

社会福祉法人イリアンソス

事業計画

社会福祉法人 イリアンソス

目次

I. 社会福祉法人 イリアンソス 事業計画… 1 p

法人の理念

事業方針

法人運営計画

法人役員

職員体制

組織図

理事会・評議会開催計画

法人会議計画

研修計画

施設整備計画

職員採用計画

事業所別利用状況

II. 事業別計画 … 17 p

日中支援部門 事業計画 … 17 p

のぞみの家

活動センターかなえ

なかまの家

生活寮部門 … 34 p

生活寮そら

短期入所

余暇・居宅・相談部門 … 39 p

放課後等デイサービス

地域生活支援事業：移動支援 日中一時

生活支援事業

イリアンソス相談支援

1. 2017年度イリアンソス事業計画について

法人の理念

- 1 障害のある利用者一人一人を「主人公」として、生きてきたそれぞれの歴史を大切に、これからの人生を共に考えていくことのできるきめの細かい丁寧な実践をすすめます。
- 2 職員一人一人が見通しと目標を持って仕事に立ち向かい、自らの成長への願いと力量を高めていくことのできる職場づくりをすすめます。
- 3 利用者、家族、職員、役員など法人を構成する一人一人の意見が決定の過程に反映され、理解と納得のもとに実行に移していくことのできる組織運営をすすめます。
- 4 時代の変化や地域の要請に応じていくことのできる法人、施設として経営基盤の確立を求めつつ新たな事業展開をしていきます。

情勢展望

◇ 地域包括ケアシステムって何？

国は2005年から地域包括ケアシステムの推進を勧めてきましたが、2016年現在、地域包括ケアシステムの事業とされている介護予防・日常生活支援総合事業を実施している自治体は、1718自治体中283自治体（地域包括ケア研究会報告書より）に留まっています。しかも、このシステムを推進していくためには、国の財源的な裏付けが必要とされています。

しかし、国はこのような現状にもかかわらず、地域包括ケアシステムの拡充をめざし、新たに保健・福祉も含めて「我が事・丸ごと」として推進させようとしています。

◇ 共生社会で「障害者差別解消法」が進むのか

地域包括ケアシステムでは、まず総合相談支援体制の整備を進めていくことになっています。この総合相談支援体制に児童、老人、障害、生活困窮者などを対象としています。しかし、今年度4月から施行された「障害者差別解消法」も、市民に周知されていない中、他の分野の方々が、「わが事」として了解できのでしょうか？実際に多くの自治体はポスターやチラシを配布するに留まっ

ています。役所に提出しなければならない書類が難しい漢字で書かれていたり、制度を利用する手続きが難しかったり、確定申告の計算、銀行やローンの契約に難しさなど、障害のある方の日常の差別は解消されていません。この状況で丸ごとといわれても、障害のある人たちがその枠から外されてしまう可能性は大きいと危惧せざるを得ません。

◇「あたりまえに働き えるべしを」

このような国の動きに対し、あらためて国連の「障害者権利条約」を批准した国にふさわしい、国の責任による障害福祉制度の充実を国民の合意を求めつつ、訴えていかなければなりません。

障害を補うための支援の自己負担は無くし、親の資金面の援助がなくても暮らしていくために、年金などの所得の保障を確立していかなければなりません。

また、65歳になると障害福祉と介護保険の同じサービスは介護保険を優先して使わなければなりません。介護保険になると、障害福祉サービスを使っている時は無料だった人も、利用料を支払わなければなりません。またホームヘルプの時間が短くなったりもします。65歳の誕生日を迎えても障害は変わらないのに、必要な支援が受けられなくなるのです。

事業所も日払い制度によって安定的に利用者支援が困難になっています。障害によっては、体調が安定しなかったり、通院回数が多く、休みがちな人もいます。しかし日割り制度は、障害のある人が事業所を利用した日だけしか、国からの運営費用が入らないため、事業所の運営が大変です。さらに、事業所では常勤換算方式によって、パートやアルバイトなど短い時間だけ働く職員が増えています。また、障害のある人が安心して支援を受けるために、職員が安定して働けるようにしなければなりません。

こうした課題をみなさんやさまざまな団体とつながって障害福祉を守っていく取組として、解決していくための運動をしていきます。

事業方針

◆ 人材確保と育成

法人の事業として、2004年度から生活寮の事業を行って13年が経過しました。現在両親が亡くなられて365日利用されている方が増え、暮らし全体を支えていくことが大切になってきています。しかし、これまで職員の定着が進まず昨年度は、はじめて女性寮のショートステイを閉所せざるを得ない状況になってしまいました。また、日々の生活寮の支援も日中のスタッフの応援を得て何とか維持しているの現状です。とくにここ1～2年は、スタッフの募集をしても応募が全くないといった状況があり、法人としても人材確保に頭を痛めているのが実情です。

法人もグループホームの必要性が高まっていることは、了解しています。長

期計画にも平成30年度には新たなグループホームの建設をうたっています。

ただ、生活寮のスタッフの人材確保と育成を法人として喫緊の課題として取組み、現在の寮の安定を計り、新たなグループホーム建設に向かって進んでいきたいと考えています。

◆事務の一本化の実現と事業の連携

今まで、各事業所ごとに事務員を配置していましたが、社会福祉法人改革や社会福祉法人会計の変更もあり、事務部門を一本化することで、法人全体の事務を統一し、スムーズに行えるように昨年度から行ってきました。今年度も事務の一本化をすすめて事業所ごとの連携を強めていきたいと思えます。

◆専門職との更なる連携

障害のある利用者の加齢に伴うさまざまな支援を充実させていくために、看護師・作業療法士・栄養士などの専門職を配置していきます。現在、それぞれの事業所に所属してもらっていますが、法人全体の事業に対応していけるよう工夫し、暮らし全体に専門職の視点と現場のスタッフの視点がかみ合っで利用者支援の充実につながるよう工夫していきます。

◆利用者・家族会の意見を反映（社会福祉法の改正に伴い）

社会福祉法人改正の中で、法人の評議員に利用者・家族の方が入れないといった内容となっていました。その後、経営の経験があればということで、評議員会の理事会の経験を活かすことで、利用者・家族の運営に参加出るようになりました。当法人でも評議員を家族に担ってもらうことで、障害の重い人たちの地域での暮らしへの意見を積極的に取り入れていきたいと考えています。

事業方針の具体化

○長期計画の策定

法人の方向性を示す長期計画の策定を行っていきます。

- ・法人のめざすものの確認
- ・今後必要とされる事業
- ・人材育成について
- ・修繕計画

○3ヵ年計画の策定

長期計画をもとに3年ごとの計画を立てます。

- ・長期計画に基づいた3年間のやらなければならないこと
- ・資金の積み立て計画（次の事業の立ち上げに向けて）
- ・各部門での共通課題について

法人部門

通所部門
生活寮部門
余暇・居宅・相談部門
事務部門

- ・利用者の受け入れ状況（定員の確保状況）
- ・職員の配置について
- ・利用者の年齢に基づいた支援の確認

○拡大していく組織に対応した組織改革

一昨年度から組織の拡大に伴う改革に取り組んできました。取り組みは、道半ばという状況ですが、組織が大きくなればなるほど、それぞれの事業所のスタッフ一人ひとりが責任をもって仕事をしていくことが必要です。そして、頑張っている職員を評価できる職場になるために、透明性のある組織づくりをめざします。また、職員や職場が孤立しないために、事業所同士の連携ができる共通性のある組織作りを行います。そして、組織の真ん中には、利用者のニーズを置くことで、常に目標を明らかにした組織作りに引き続きを取組んでいきます。

○個人ではできないことを組織で支える

「個別支援計画」や「サービス等利用計画」など利用者の支援の指標作りが支援の基本になってきています。単に形だけを作るのではなく、中身にこだわった支援を目指していきます。法人の事業が成人期の活動や仕事、住まい、学齢期の取り組みなど、多岐にわたっており、「この人のことを一番知っている」この人に任せればといった取り組みでは、支援の中身の共感はできません。これは、逆に障害のある人の生活を狭めていくことにつながります。関わっているすべてのスタッフが感じたことを出し合って共感していく組織集団を作り、だれもが支援できる環境を作り説明できることが重要です。一年間の計画をたて、スタッフ全員が見通しを持った取り組みができるようにしていきます。また、外部の意見を積極的に取り入れ、客観的に法人の実践や運営が行われるよう努めます。

○法人にかかわるすべてのスタッフに情報を共有する

冒頭にもあげたように、社会保障に厳しい状況が予想されます。ますます見通しが難しい法人運営に取り組んでいかなければなりません。必要最低限の正規職員の雇用によって人件費を調整しながら運営をおこなっているのが現状です。それでも、障害のある方たちのニーズに対応していくためには、さまざまな職種のスタッフの協力が必要となってきています。法

人全体の実践については、正規職員が責任をもって行っていますが、非常勤職員への配慮がとても大事です。少なくとも法人のめざすもの、施設の役割、利用者の情報を共有しなければなりません。職員はこうした情報を的確に伝えていく力が求められています。また、「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」を徹底的に浸透させ、組織的にも大きくなってきている法人の中でも、すべてのスタッフが情報の共有ができる仕組みを作っていきます。

法人運営

1 法人役員

(1) 理事・監事

- ①定数 理事 7人 監事 2人
- ②任期 平成 29 年 3 月 15 日～2 年後の定時評議員会終了まで

(2) 評議員

- ①定数 8 人
- ②任期 平成 29 年 3 月 15 日～4 年後の定時評議員会終了まで

(3) 評議員選任解任委員

- ①定数 3 人
- ②任期 平成 29 年 3 月 1 日～4 年後の定時評議会終了まで

(4) 法人事務局員

2 名

2 職員体制 平成 29 年度 職員計画

		常勤(上段)								
		非常勤(下段,カッコ内の数字はパート)								
		施設長	サビ管	主任	リーダー	支援員	事務	小計		
日中支援部門	のぞみの家	①	①	2		3△	1	7		
					①	2△(25)	(1)	2(26)		
	かなえ	1	1	3		3△		8		
						1(11)	1△	2(11)		
	なかまの家	①	①	2		1		4		
						1(8)	1	2(8)		
生活寮部門	うみ	①	①	1		2	1	12		
						(8)				
	そら			①		2△				
						1(8)				
	にじ			1	1	1△				
						1△(4)				
かぜ	1	1	1	1(32)						
余暇・居宅・相談支援部門	このみ	①	1			①		2		
				放課後			(9)	(①)	(9)	
	日中移動			①	①				1	
								1(5)		1(5)
	相支			①						1
				①				①	(①)	1(1)
合計		6	7	12		13	2	40		
					1	7(97)	1(4)	9(101)		

※○に数字は兼任 △は新採用予定

※サビ管はサービス管理責任者の略

※放課後＝放課後等デイサービス

※移支＝移動支援事業

※かなえ＝活動センターかなえ

※日中＝日中一時支援事業

※相支＝イリアンソス相談支援センター

事業所名	定員							現員	備考
	日中部門	生活寮		余暇・居宅					
		部門	相談部門	放デイ	移動支援	日中一時	相談支援		
生活介護	生活援助	短期入所							
のぞみの家	20							25	
かなえ	40							19	29年度2名増予定
なかまの家	20							16	
生活寮そら		28						28	
短期入所			2					2	1日の定員
このみ				10				46	
					※ 14			50	登録者数
						※ 12		50	登録者数
相談支援							52	52	依頼件数
部門別定員合計	80	28	2	10	20	16			

- 「かなえ」→「活動センターかなえ」
- 「生活援助」→「共同生活援助」
- 生活寮の定員は、7名の4ユニットの合計
- このみの「定員10」は、1日の定員数・「現員46」は登録者数
- 移動支援・日中一時の定員は1カ月の平均利用者数
- 相談支援は、モニタリング・利用計画を含む

3 理事会・評議員会開催計画

(1) 理事会

第一回理事会	6月	平成28年度事業、決算、監査報告 他
第二回理事会	9月	平成29年度補正予算 他
第三回理事会	12月	平成29年度第補正予算 平成30年度事業計画、予算 他
第四回理事会	3月	平成29年度補正予算、 平成30年度事業計画、予算他

(2) 評議員会

第一回評議員会	6月	平成28年度事業、決算、監査報告 他
第二回評議員会	3月	法人事業の状況について

4 法人会議計画

部門長会議	月3回	理事長、部門責任者、事務部門責任者
法人事務局会議	月1回	法人事務局
通所責任者会議	月2回	日中部門責任者、日中事業所施設 サビ管
生活寮責任者会議	月2回	生活寮部門責任者、サビ管
余暇・居宅部門会議	月1回	余暇居宅部門長、サビ管
広報部会	隔月1回	
各担当者会	月1回	

5 研修計画

新人職員研修	年2回	平成29年度採用職員及び平成28年度 途中採用職員対象
中堅研修	年1回	
ベテラン職員研修	年1回	
法人研修	年1回	法人全体職員研修（全職種対象）
事業報告会	11月頃	
外部研修		サービス管理責任者研修（各事業所1名） その他、積極的に都、都社協、きょうされん、都 通連等の研修会に参加する

4 施設整備計画

のぞみの家

①外壁工事（外部改修工事）

のぞみの家の外壁にあるタイル、山田うどん側3階から4階に行くための階段にある窓の部分のクラック工事となります。

見積金額	7, 884, 000円（税込）
工事費用	7, 300, 000円（税抜）
消費税額	584, 000円（消費税）

②GHP 交換工事

屋上部にある室外機と作業室・ホールにある室内機の交換工事です。3階部分は28年度に民間の補助金にて工事を行いました。

作業室・ホールメイン

見積金額	10, 638, 000円（税込）
機器費	15, 870, 600円
交換工事	2, 962, 750円
ガス工事	50, 000円

※近年モーター不良等で経費が上がってきている原因となっています。中長期計画をもとに積立をしています。夏場・冬場での空調調整は、直接利用者に影響を及ぼしますので、早急の設備修繕が必要となります。

③エレベーター工事

のぞみの家建設当時に導入したエレベーターの交換工事です。現行の基準に該当していませんが、メンテナンス等を行うことで稼働させることが出来ています。耐久年数は、17年前後・実働的には20年前後との事でした。また、工事期間は1週間から2週間前後となるとの事です。その間の活動の保障も含めて、かなり大規模の工事となります。

見積金額	23, 760, 000円（税込）
工事金額	22, 000, 000円（税抜）
消費税額	1, 760, 000円（消費税）

④車両

のぞみの家の車両は、東村山コース（ハイエースロング：車椅子2つ）が98, 000キロ・浅間町にじかぜコース（ハイエーススーパーロング：車椅子4つ）が86, 000キロとなっています。通所されている方にとって、大事な手段です。整備・購入を計画的に進めて行きたいと思います。

東村山コース

見積金額	3,564,000円	(税込)
工事金額	3,300,000円	(税抜)
消費税額	264,000円	(消費税)

浅間町にじかぜ

見積金額	3,456,000円	(税込)
工事金額	3,200,000円	(税抜)
消費税額	256,000円	(消費税)

活動センターかなえ

① 車両

活動センターかなえの車両で1台15年経過している車両があります。また、定員増に対応するため、今年度中の車両の購入の助成金を申請します。

見積金額	3,000,000円
補助金額	2,000,000円

② 備品

かなえの新規利用者にあわせ、利用者支援に必要な備品の購入をします。

なかまの家

① 車両購入

なかまの家の車両で1台12年経過している車両があり夏季にはエアコンが効かなくなっています。送迎や活動で利用している車両です。補助金などを利用しながら購入を計画的にすすめます。

見積り金額	3,000,000円
補助金額	2,250,000円

② 修繕

なかまの家の建物は20年を経過し少しずつ修繕箇所が増えてきています。建物は市の所有なので市と協議しながら計画性をもってすすめていきます。

③ 第三者評価の実施

前回実施した時から3年が経過しましたので、今年度計画的に実施していきます。

生活寮そら

① 手すり設置工事

生活寮うみそらで外階段・外スロープに手すり設置工事を行います。

見積金額 261,360円(税込)

消費税額 19,360円(消費税)

このみ

①備品

今年度の活動計画に沿って、必要な備品を揃えていきます。

5 職員採用計画

活動センターかなえは新規利用者が入りますので、2名の正規職員採用を早急に計画しています。また、昨年度末退職者の補充採用を早急に行い、パート職員も含めた実践に必要な職種に対して、柔軟に対応していきます。

年度途中に必要なが生じた場合には募集、採用を実施します。

6 事業所別利用状況

1) 日中支援部門

のぞみの家

身体障害者 及び 知的障害者			愛の手帳（知的障害）					合計
			1度	2度	3度	4度	なし	
身体 障害者 手帳	1種	1級	1	7	2	1	3	14
		2級		3		1		4
		3級						0
		4級		1				1
	2種	5級		3			1	4
	なし				1	1		2
	合計			1	14	3	3	4

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計
23	2	0	0	0	0	25

活動センターかなえ

身体・精神障害者 及び 知的障害者			愛の手帳（知的障害）					合計
			1度	2度	3度	4度	2種 3度	
身体・ 精神 障害者 手帳	1種	1級						0
		2級						0
		3級		1				1
	2種	2級						0
		3級						0
		4級		1				1
		5級						0
	精神3級						1	1
	なし(未定)		1	11	3		(2)	18
	合計		1	13	3	0	1	20

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計
10	6(2)	3	0	0	0	19(2)

なかまの家

身体障害者 及び 知的障害者			愛の手帳（知的障害）					
			1度	2度	3度	4度	なし	合計
身体障害者手帳	1種	1級			2			1
		2級		2				2
		3級		1				1
	2種	2級						0
		3級		1				1
		4級						0
	なし			9	1			10
	合計			14	3			16

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計
12	2	1	1	0	0	16

2) 生活支援部門

生活寮そら

身体障害者 及び 知的障害者			愛の手帳（知的障害）					
			1度	2度	3度	4度	なし	合計
身体障害者手帳	1種	1級	1	5	1	3		10
		2級		3				3
		3級						0
		4級						0
	2種	4級		1				1
		5級						0
	なし		1	10	2	1		14
	合計		2	19	3	4	0	28

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計
22	5	0	0	0	1	28

3) 余暇・居宅・相談部門

このみ (放デイ・移動支援・日中一時)

身体障害者 及び 知的障害者		愛の手帳 (知的障害)						
		1度	2度	3度	4度	なし	合計	
身体 障害者 手帳	1種	1級						
		2級						
		3級						
		4級			1			1
		5級						
	2種	1級						
		2級						
		3級			1			1
		4級						
		5級						
	精神3級						1	1
	なし		2	17	16	14	7	56
合計		2	17	18	14	8	59	

通所支援部門

[のぞみの家] [活動センターかなえ] [なかまの家]

1) 通所支援

①重点課題

- 1 通所責任者会議を軸に運営、実践、研修、運動の方針を具体化し、各事業所で取り組めるよう整理します。また、引き続き通所および生活寮との連携を強化し、利用者状況の把握や事業所運営の把握をして課題の早期解決ができるようにします。
- 2 担当者会議（保健衛生、車両送迎、環境整備）は、引き続き利用者の健康と安全を保障するため、環境の改善にむけて検討します。
- 3 職員は障害のある人の発達の課題と要求を学習し、日々の支援にいかします。

②研修計画

新人職員研修

中間職員研修

ベテラン職員研修

サービス管理者研修（都）

法人研修 長期的な計画をつくる

9月 検討中

11月 事業報告会

③防災・環境担当者会

- ・ヒヤリハット、事故報告書の共有

各施設で提出されたヒヤリハットや事故報告書を会議を通じて共有し、重大な事故が起こらないように、また同じようなことが起こらないように対応していく。

ヒヤリハットが「やってはいけないこと・ない方がいい物」という意識では

なく、「今後に役に立つもの・気づき」として意識づけられるよう、また記入する事が習慣となるよう、引き続き担当者が中心となって取り組んでいく。

・環境への取り組みについて

防災についての議論はされているが、環境については取り組みが進んでいないのが現状。今後、防災・環境担当者会としてどのような取り組みができるのか、検討していく。

・避難訓練について

消防署とのやり取りの中で、AEDや消火器の扱いについて、10名程度であれば1時間程で講習が可能との話しを頂いた。会議を通して連携して講習を開催できないか、検討したい。

④保健衛生担当者会

・食事について

利用者の障害や年齢を応じ、楽しく安全に食事ができるよう栄養士やOT、PTとも連携します。

・利用者の健康管理について

年に1回の健康診断や各事業所での体重測定あるいは血圧測定、検温を通して、利用者の

健康状況を把握します。また、必要に応じて通院や、リハビリに同行し、医療機関や家庭

と連携し、嘱託医、看護師と一緒に、健康管理を行います。

インフルエンザ等の感染症が流行する時期には、施設間で情報交換を行ないながら、感染予防に努めます。

⑤車両・送迎担当者会

・利用者が安心して通所できるよう送迎のマニュアルの見直し、マニュアルに添った運行ができているか再点検を行います。

・車両管理について

法人では現在17台の車両を所有し運行しています。利用者が安全に送迎や活動で車両を利用できるように、日常点検を実施します。

2) 各事業所の計画

① のぞみの家

重点課題

1. 医療と連携していきます。

加齢に伴い、心身状態の変化や障害の進行からくる健康の課題も多くなってきました。医療機関につながっていない方もいるので、医療とつながれるようにしていきます。

サービス等利用計画とも連動して関係機関とも連携していきます。

2. 各班の特色を活かした旅行を計画します。

各班の旅行の目的を確認して、計画していきます。決定の際には、利用者の意思を尊重しながら、目的と予算を明確に計画していきます。

3. 就労支援事業の見直しをおこないます。

就労支援事業の内容を整理していきます。利用者が丁寧に関われるような仕事のあり方を改めて考えていきます。

収支状況を把握しながら、仕事のみ重点を置かずに、レクや身体づくりといった活動も丁寧におこなっていきます。

4. 日々の記録を基に専門職と連携していきます。

嘱託医、看護師、理学療法士、栄養士を配置して、支援の方針を共有していきます。

必要に応じて多職種参加の支援者会議を開催していきます。連携強化のためにも記録の質の向上をおこない、支援へ活用していきます。

5. 第三者評価を受審します。

評価機関の決定、評価項目の決定をおこないます。評価報告を基に更なるサービス内容の充実と質の向上を図っていきます。又、評価報告を家族・職員・パートにも開示して、全体で共有して専門性の向上に努めます。

各班の重点課題

チャレンジドリームズ班

- ・ ケーキ販売を通して地域とのつながりを大切にしていきます。

ケーキを安全に提供できるように、ケーキラベルを食品表示法に沿ったものに変更していきます。衛生的環境への整備もおこなっていきます。

包装の工夫や販売促進を利用者と共に積極的におこなって、多くの人に食べてもらえるようにしていきます。

- ・利用者一人一人の主張・想いを尊重していきます。
週に1回の自治会で活発に意見が出るよう、コミュニケーション方法や情報伝達の方法を工夫していきます。話し合いの中から、仲間同士で夢や生活の課題についても話が出るよう支援していきます。

<自主製品>	売り上げ目標	50,000円
<ケーキ>	売り上げ目標	400,000円
<喫茶>	売り上げ目標	60,000円
<お茶>	売り上げ目標	60,000円
<オムツ>	売り上げ目標	700,000円
<布巾>	売り上げ目標	2,000円
<データ入力>	売り上げ目標	20,000円
<リサイクル久留店>	売り上げ目標	600,000円
<きょうされん物品販売>	売り上げ目標	1,900,000円

元気なたんぽぽ班

- ・身体を動かす活動をたくさんおこなっていきます。
レクリエーション以外でも、プール活動を積極的におこなっていきます。
安全に
プール活動が継続できるように、計画を立てて、スタッフ体制を整えていきます。
- ・個々の力が発揮できる環境づくりをしていきます。
仕事やレク活動を通して、それぞれの経験の幅をさらに広げていきます。
その為にも、活動や人間関係を固定化せずに柔軟に色々な内容を考えていきます。活動の中から、一人ひとりの変化や想いを丁寧に見ていきます。

<自主製品>	売り上げ目標	50,000円
<牛乳パック回収>	売り上げ目標	30,000円

おひさま班

- ・一人ひとりに合わせた活動をします。
健康状態や体力に応じて、個々に合わせた活動内容を考えていきます。
個別の関わりの中から、それぞれの表現方法で伝えられるような環境を整えていきます。散歩、プール、外食、絵画、リラックスなど、それぞれが楽しめる活動の継続と新たな活動の創出にも努めていきます。

・身体づくりの活動を大切にしていきます。

看護師、理学療法士、栄養士などの専門職と連携をとりながら、専門職の角度から

も利用者の姿をとらえ、健康維持に努めます。日常の活動の中で、身体作りも丁寧

におこない、利用者のもっている力を引き出し、維持していけるよう支援していきます

ます。

<自主製品> 売り上げ目標 50,000円

○日中活動の計画

1日の流れ

9 : 30	受け入れ開始
10 : 00	朝の会
12 : 15	昼食
13 : 30	チャレンジ班 仕事開始
14 : 00	おひさま班・元気なたんぽぽ班 午後活動開始
16 : 00	終わりの会・送迎開始

1 週間の流れ

	月	火	水	木	金
午前	たんぽぽ班 資源回収 和紙 おひさま班 絵画 チャレンジ班 パソコン ケーキ作り	たんぽぽ班 資源回収 和紙 おひさま班 絵画 チャレンジ班 パソコン ケーキ作り	たんぽぽ班 資源回収 和紙 おひさま班 絵画 チャレンジ班 パソコン ケーキ作り	たんぽぽ班 資源回収 和紙 おひさま班 絵画 チャレンジ班 パソコン ケーキ作り	レク (月 1 回は 外出レク)
午後	たんぽぽ班 おひさま班 ストレッチ パソコン ダンス チャレンジ班 ケーキ作り	たんぽぽ班 おひさま班 ストレッチ ボーリング チャレンジ班 パソコン ケーキ作り	たんぽぽ班 おひさま班 ストレッチ トランポリン プール チャレンジ班 パソコン ケーキ作り	たんぽぽ班 おひさま班 ボールプール 調理 チャレンジ班 パソコン ケーキ作り 各班随時 自治会	

年間行事

	のぞみ内 行事	地域行事
4月	花見 きょうされん春物品販売	
5月	利用者 健康診断	
6月	おひさま班 宿泊行事	
7月	きょうされん 夏季物品販売	特別支援学校夏祭り
8月		東京都障害者美術展
9月	たんぽぽ班 宿泊行事	いのちかがやけ作品展
10月	チャレンジ班 宿泊行事	地域センターまつり
11月	きょうされん冬季物品販売	特別支援学校文化祭 けんちの里まつり 青少協まつり
12月	ごくろうさま会 (のぞみ室内で焼肉)	のぞみの家作品展
1月		市の作品展 七福神まつり
2月	きょうされん バレンタイン物品販売	
3月	きょうされんホワイトデー物品販売 がんばろう会 (のぞみ屋外で焼肉)	

消防計画

年2回を計画しています。内、1回は消防署の職員に来てもらい、通報訓練・避難訓練・消火器訓練を行います。最後に講話を貰い、次回に活かしていきます。

もう1回は、消防器具点検と動作確認を全職員で行います。消火器や通報器具の場所、動作を確認できるよう計画します。

②活動センターかなえ

重点課題

1. 利用が増えるため、班の編成を2班から3班変更し活動内容（私有地の清掃業務など）についても見直します。
2. 通所を保障するため送迎車を一台増やし（助成金利用）、運転手の確保めざします。
3. 利用者増に伴い、管理者との役割を分担させるため専任のサービス管理責任者を配置するとともに、正規職員を2名採用します。
4. 事務機能の安定化をめざし、事務職員を配置します。
5. 第三者評価を受審します。
6. 身体障害者の健康管理のため共同募金会を利用して車いす対応の体重計を購入します。

○日中活動の支援

なのはなグループ ① 名称（仮）

- ・落ち着いて活動する事ができる環境をつくっていきます。
作業班を2つに分けそれぞれのペースで作業を行えるようにしていきます。
- ・仕事以外で楽しく過ごせる場を保障していきます。
レクや旅行で落ち着いて楽しめるよう考え工夫していきます。
- ・身体機能の維持・改善を図ります。
医療やリハビリの先生と連携し、利用者本人も納得しながら進めていけるような工夫をしていきます。

なのはなグループ ② 名称（仮）

- ・混乱なく新しい作業班で活動出来るようにしていきます。
自治会で丁寧に話し合い確認を取りながら進めていきます。また落ち着いて仕事を行えるような環境をつくっていきます。
- ・前向きに活動へ取り組めるようにしていきます。
それぞれの利用者に合った役割を持ち各人が輝ける場面を作っていきます。

- ・作業で完成した自主製品は年間を通して商品化し販売していきます。
より見通しを持って仕事を行えるようにします。販売会を開催します。
- ・身体機能の維持・改善を図ります。
医療やリハビリの先生と連携し、利用者本人も納得しながら進めていけるような工夫をしていきます。

だるま班

- ・新しい利用者が1名加わります。安心して安全に活動できるよう環境づくりをします。新しい利用者が加わる事により、班として環境が変化します。みんなが安心して安全に過ごせるよう環境づくりをします。
- ・自己表現できる活動として創作活動を充実させます。画材などの道具の整理を行います。自己表現の場として、さまざまな画材を使用できるよう、また選択して行けるよう環境設定をしていきます。また、絵の具や筆などの道具を使いやすいよう整理整頓し落ち着いた空間で創作活動ができるように環境づくりをします。
- ・『グッズデザインコンクール』『ぴゅああーと展』などの作品展に応募します。また発表する場として今年度も『作品展』を開催します。
- ・昨年度末より、かなえに隣接した空き地の整備や情報誌などの配布を行っています。缶つぶしも含めて利用者それぞれにあった作業内容を検討していきます。新たな作業への取り組みを開始しています。始めて間もないため、取り組み方やどの作業に取り組めるのかなど、利用者それぞれにあった作業内容を検討していきます。
- ・和紙作りの作業を分担しながら取り組みます。
牛乳パックちぎりから紙すきまでの工程を、班として取り組んでいます。昨年度より『おはながみ』を使用して色をつける取り組みを始めました。引き続き、利用者にあった取り組み方を検討していきます。

○授産事業について

<資源回収・おろし> 収入目標 150,000円
アルミ缶回収を積極的に行います。倉庫を利用して回収する資源を増やします。

<市報配布> 収入目標 250,000円
配布し忘れてしまうことのないよう配布箇所を確認し、分かりやすいように

工夫します。

<自主製品> 収入目標 20,000円
販売会を何度か行うなど、自主製品が収入につながるように取り組みます。
年間を通して製品の作成にあたることができるよう、計画的に自主製品作り
に取り組みます。

<空き地の整備> 収入目標 120,000円
市より委託を受けて、かなえに隣接する空き地の整備を行いません。

<情報誌ばど配布> 収入目標 50,000円
南沢2丁目と学園町2丁目合計700枚を毎月配布します。

<ボーナスへの取り組み(物品販売)> 収入目標 650,000円
きょうされんの物品販売のカタログを利用し年4回取り組んでいます。ご近
所のお得意様が少しずつ増えてきています。お得意様に継続して利用して頂
けるよう取り組みます。また、カタログを配布する地域を限定して年間通し
て配るなど、新規のお客様の獲得に努めます。

○活動について

<調理・レク> 楽しみな活動として見通しを持って取り組みます。
隔月に取り組みます。自治会でメニュー・役割を決めたり、前日に買い物に
行ったりしながら見通しと期待の持てる活動にします。

<旅行> 1泊2日で安全に行います。
安全を最優先に企画していきます。また、なのはなグループは自治会を通し
てみんなでつくりあげていきます。

<クラブ活動> 『フラワーセラピー』を行います。
自治会で確認しながら2ヶ月に1回クラブ活動を楽しみます。

<ウォーキング・散歩> 目的にあった支援をしていきます。
気分転換の散歩は、のんびりと季節を楽しみながら行います。ウォーキング
は、一定のテンポで歩き精神の安定につなげていきます。

<プール> 楽しみながらも安全第一に行います。
身体を大きく動かす活動として楽しく、かつ安全第一に行います。

○日中活動の計画

・1日の流れ

時 間	なのはなグループ・だるま班	スタッフ
8 : 3 0		朝礼
8 : 4 0		送迎開始
9 : 0 0		準備・会議等
10 : 0 0	朝の会・ラジオ体操 室内作業 外作業 (休憩)	活動支援
12 : 0 0	室内作業 外作業 昼食・休憩	昼食支援 片付け・活動準備
13 : 3 0	室内作業 外作業 (休憩)	活動支援 ↓
15 : 0 0	室内作業 外作業	送迎
15 : 3 0	帰りの会	片付け・会議
17 : 0 0		終礼

・1週間の流れ

	月	火	水	木	金
午前	・外作業 ・室内作業 ・ウォーキング	・外作業 ・室内作業 ・ウォーキング	・外作業 ・室内作業 ・ウォーキング	・外作業 ・室内作業 ・ウォーキング	・外作業 ・室内作業 ・ウォーキング
午後	・外作業 ・室内作業 ・創作 ・ウォーキング	・外作業 ・創作 ・ウォーキング ※自治会	・外作業 ・室内作業 ・創作 ・ウォーキング	・外作業 ・室内作業 ・創作 ・ウォーキング	・外作業 ・室内作業 ・創作 ・ウォーキング

- ・外作業…資源回収・おろし、広報(チラシ)配布、情報誌ぱど配布、空き地整備
- ・室内作業…和紙製作、さきおり、手芸、広報(チラシ)折り、缶つぶし
- ※自治会…週1回実施、※体重血圧測定…月1回実施

・年間行事

月	事業所内の行事	地域などの行事
4月	お花見会、	
5月		
6月	利用者健康診断、なのはなグループ宿泊行事※	
7月	ボーナスの取り組み、だるま班宿泊行事※	
8月	きょうされんグッズデザインコンクール応募、夏季休業	
9月	なのはなグループ宿泊行事※	きょうされん全国大会 いのちかがやけ作品展
10月		
11月	ボーナスの取り組み、 『わたしたちの作品展』開催※ 『活動センターかなえ、なかまの家・手作り品販売会』※	
12月	ぴゅああーと展応募、クリスマス会、冬季休業、	
1月	ボーナスの取り組み、	ぴゅああーと展
2月	新入所者・成人を祝う会/交流会(法人全体)※	
3月	ボーナス支給、ボーナスの取り組み	

<その他>・毎月の行事…各班のレクリエーション、避難訓練、調理

・隔月の行事…クラブ活動

※印…日程変更有。

消防計画

消防計画は2カ月に1回の割合で立てています。職員と利用者で避難訓練を中心に行なっています。作業中に行う事で、災害の時にも対応出来る様にしていきます。

②なかまの家

○重点課題

1. 利用者の障害特性や発達要求にあった支援をおこないます。
2. 利用者の健康管理をしていきます。
 - ・年1回の小平保健所での健診や、月1回行っている体重・血圧測定などを利用しながら健康管理に努めていきます。
 - ・また加齢に伴う運動機能や体力の変化、食事（摂食）についてなど専門的知識や意見を取り入れながら支援に反映させていきます。
 - ・家庭や医療と連携をとり利用者が健康に過ごせるようにしていきます。
3. 職員一人ひとり目標をもって仕事にむきあいます。
 - ・面談を通して日々の仕事の振り返りを行います。
 - ・専門性向上のため法人内研修や外部研修を利用し学習していきます。

○日中活動の支援

りんご班

- ・楽しみながら活動に参加できるように支援します。
道具や空間の工夫をしながら活動の見直しも含めて検討していきます。
- ・気分転換します。活動の中でそれぞれのペースや楽しみ方で過せる時間を作ります。

さくら班

- ・活動の見通しが持てるよう活動前に丁寧に活動内容やバディなどを説明して行きます。
- ・創作、調理等の活動内容の見直しをしていきます。

○授産事業について

<資源回収> 収入目標 250,000 円

古紙や段ボール、空き缶、牛乳パックを回収しています。回収した資源は業者に卸し、報奨金をいただき、利用者の給料に繋がります。

また、回収先の曜日の見直しも検討していきます。

<缶つぶし>

足や缶つぶし機を使って作業します。缶つぶし機の老朽化に伴い、助成を使い新しい缶つぶし機を購入します。必要に応じて、機械のメンテナンスも検討していきます。

<バック整理> 収入目標 18,000 円

牛乳パックの汚れを拭き、業者に卸しています。丁寧にやり取りをしながら、一枚ずつ汚れを拭き取れるように支援します。

現在の回収箱の老朽化に伴い、回収箱の新規購入します。

<市報配布・ぱど配布> 収入目標 190,000 円

地域との関わりや体を動かす活動（仕事）として、月に2回「広報ひがしくるめ」の配布を行います。また、地域情報誌「ぱど」の配布を月に1回行います。配布期間が限られているため、雨天でも配りに行く必要があります。少しでも濡れるのを防ぐためバックの購入など対策を行っていきます。

<チラシ配り> 収入目標 10,000 円

市内チラシ配りの下請け配布を行っていきます。昨年度は2回受注があり配布しています。今年度も引き続き行っていきます。

<自主製品> 収入目標 20,000 円

活動で取り組んでいる陶芸やさきおりを使用し製品にしていきます。定番商品となる製品を探していきます。製品は販売会を通して地域の方々に販売していきます。

<ボーナスへの取り組み（物品販売）> 収入目標 400,000 円

きょうされんの物品販売を利用しながら、近所や市内へ年4回（春、夏、冬 バレンタイン）取り組んでいきます。活動を続け、カタログの配布エリアを広げることで少しずつお客が増えています。

お得意さまにお知らせなどできるようにリストを作成します。

<注文・販売に関して> 収入目標 230,000 円

お茶やふきん、トイレトペーパーなどの注文販売を行っていきます。ご近所や、昔からのお得意様もあります。昨年は、新茶の販売のお手紙を配布しご注文いただきました。今年も美味しい新茶をお届けできるようお得意様にお知らせしお茶販売の促進をめざします。

○活動について

<自治活動>

班別や合同で行っています。写真を使いながら、レクの行き先を決めたり、

活動で使うものを使いながらわかりやすい自治会活動にしていきます。自治会活動の中で授産の報告をしていきます。

<陶芸・絵（創作活動）>

作品を通して自由に表現が出来るよう、作り方や道具などを工夫しながら活動を行います。完成した作品は作品展に出展します。

陶芸では、月に2回大山工房の先生に協力をいただき、一緒に年間予定を作成しスケジュールを立てながら取り組んでいきます。粘土、道具、など必要があれば購入します。粘土の感触を自由に楽しめる日をつくります。

絵の活動では、手のみならず体全体を使いいろいろな表現が出来るよう活動を行って行きます。絵具やちぎり紙、いろいろな物を自由に使い画用紙のみならず、模造紙や、立体的なものを使い表現が自由にできるように工夫をしていきます。完成した作品は作品展に出展します。

<さきおり>

見通しを持って作業を行っていますが、作業が難しい利用者もいます。見通しを持てる活動として引き続き行い、仕事、創作、作業どの位置づけで行うのか検討していきます。

<ウォーキング・プール活動>

体を動かす活動としてウォーキング、プール活動を行って行きます。ウォーキングでは季節を感じながら公園などを歩きます。プール活動はA班、B班に別れ、隔週で行って行きます。安全を第一に水の感触を楽しみながら活動を行って行きます。

<調理活動>

利用者の中で担当（役割）を決めて楽しみながら安全に、それぞれのペースで活動を行って行きます。作業の仕方や道具などを工夫しながら衛生面にも配慮して行きます。

<レクリエーション>

昨年度より班別のレクリエーションを行って行きます。班別にレクリエーションを行うことで、より安全に利用者の要望に沿ったレクリエーションが行えるようになってきています。今年度も引き続き、班別でのレクリエーションを行って行きます。年末には、合同でクリスマス会または忘年会を行います。

<旅行>

班別で1泊2日の旅行に行っています。安全を最優先に利用者それぞれが楽しめる旅行にしています。

消防計画

月毎に火災・地震訓練を計画していきます。部分（AED・消火器）訓練では職員中心に行います。年1回の消防職員派遣時の訓練では、通報訓練を中心に計画しています。

○日中活動の計画

・1日の流れ

時 間	りんご班・さくら班	スタッフ
8 : 3 0		朝礼
8 : 4 0		送迎開始
9 : 0 0	受け入れ開始	準備・会議等
10 : 0 0	朝の会・ラジオ体操 室内作業 外作業 (休憩)	活動支援
1 2 : 0 0	室内作業 外作業 昼食・休憩	昼食・昼食支援 片付け・休憩
1 3 : 3 0	室内作業 外作業 (休憩)	活動支援
1 5 : 0 0	室内作業 外作業	
1 5 : 3 0	帰りの会	送迎 片付け・清掃・会議
1 7 : 0 0		終礼

・ 1 週間の流れ

	月	火	水	木	金
午前	・ プール ・ 室内作業	・ 外作業 ・ 室内作業	・ 外作業 ・ 室内作業	・ 外作業 ・ 室内作業	・ 外作業 ・ 室内作業 ・ 缶つぶし
午後	・ 外作業 ・ 室内作業	・ 外作業 ・ 室内作業 ・ ウォーキング	・ 自治会 ※レク	・ 外作業 ・ 室内作業 ・ 創作 ・ ウォーキング	・ 外作業 ・ 室内作業 ・ ウォーキング

- ・ 外作業…資源回収・おろし、広報(チラシ)配布、買い物、ウォーキング(散歩)
- ・ 室内作業…パック整理、広報折り、調理、創作(陶芸・絵画)、さきおり、
- ※自治会…週 1 回実施、※室内レク…月 1 回実施
- ※体重血圧測定…月 1 回実施

・ 年間行事

月	事業所内の行事	地域などの行事
4 月		
5 月		
6 月	さくら班宿泊行事※	
7 月	きょうされん夏季物品販売	
8 月	きょうされんデザインコンクール作品応募、 夏季休業	
9 月	利用者健康診断(2 回)、 りんご班宿泊行事※	いのちかがやけ展出展、
10 月		
11 月	きょうされん冬季物品販売、 インフルエンザ予防接種、 『わたしたちの作品展』開催※ 『活動センターかなえ、なかまの家 手作り品 販売会』開催※	
12 月	ぴゅああーと展作品応募、冬季休業	
1 月	きょうされんバレンタイン物品販売	
2 月	新入所者新成人を祝う会/交流会(法人合同)	ぴゅああーと展
3 月	きょうされん春物品販売、ボーナス支給	

<その他>・毎月…各班レクリエーション、避難訓練

※印…日程変更あり

生活寮部門

[生活寮そら] [生活寮そら短期入所]

1) 生活支援

①重点課題

- 1 責任者会議とユニット会議で情報共有を行い支援内容の理解を深めていきます。
- 2 業務マニュアルの整備や支援内容の振り返り等、会議や普段のコミュニケーションの場を通してユニット単位ではなく部門単位で行うことで意見・質問を出しやすい環境をつくり、風通しの良い職場環境を整備していきます。また、魅力ある職場づくりをめざし、人員の確保と長く働ける環境作りを考え、採用計画を組んでいきます。
- 3 外部研修や見学など積極的に取り入れ、常に入居者を軸に考えた支援を行えるよう人材育成に力を入れていきます。

2) 事業の計画

①生活寮

重点課題

- ・入居者一人ひとりがその人らしい生活を送るための支援をします
入居者支援は、個別支援計画を基に一人ひとりの生活に目を向けた取り組みを行なっていきます。それぞれニーズや状況に合わせて、必要な場合は通院同行や訪問看護の受入れなど医療支援の充実を図ります。また、ガイヘル事業者とケース会議などを通して余暇の充実や健康面での情報共有を図ります。
- ・4つのユニットの職員が情報を共有し合うことを大切にします。
月に1度の全体職員会議の他に、ユニット会議（うみそら・にじかぜ）を定期的(月に1度)に開催します。また、週1回の責任者会議を設け、各ユニット・事業所間の状況を把握できる仕組み等を充実させていきます。

- ・ 365 日利用に対応した体制づくりを検討していきます。

うみそら・にじかぜに責任者を設け、各ユニットの入居者の様子や状況に沿った支援体制を作っていきます。また、日中部門の会議に参加するなど事業所との連携を深めるとともに、家族や医療機関との情報の共有をより一層大切に取り組んでいきます。

○生活寮（各ユニット）の支援

うみ・そら

- ・ 生活環境を整えます。

入居者自身が自らの生活を作っていく環境づくりを大切にします。

- ・ 加齢に伴う健康・体調の管理を丁寧に行なっていきます。

事業所間の連絡事項を表などの書面と電話での直接的な方法などを併せて行い連携の強化を行なっていきます。また、通院同行など、医療との連携を図ります。また、一人ひとりに合った食形態・食事を日中事業所や専門機関と連携を図りながら考えていきます。

にじ・かぜ

- ・ 食事環境の改善を図ります。

個人の食生活環境に合った形態・量・食事方法などを専門家や家族と連携をとりながら安全で安心できる食事環境を整えます。

- ・ 余暇の充実を図ります。

それぞれの入居者の夕方の過ごし方を振り返り、一人で過ごすことも大切にしながら一緒にテレビ鑑賞など集団生活での余暇の充実を図ります。また、地域B配分で助成を受けクッションチェアやエアレックスマットを購入し余暇の充実に向けての環境整備を行っていきます。

② 生活寮にじ・かぜ短期入所

重点課題

- ・ それぞれの利用者のニーズに沿った支援を行ないます。

利用日や支援について関わるスタッフと情報を共有しやすい仕組みを作っていきます。

- ・ 85%の稼働率を目指します。（平成28年度：約82.1%見込み）

計画相談と連携を図り、ニーズの掘り起こしを行ないます。

また、昨年度は人員の確保が出来ず体制が整わなかったことから

一部受付が出来なくなりましたが、人員確保をし開所できる日を増やしていきます。

○食事の提供について

食事宅配業者を利用し、栄養士が作成したバランスの良い献立により、食事を提供します。一人ひとりに合わせた食形態や食事量を検討し、業者や専門家との定期的な話し合いを作りより良い食環境を整えます。また、食べたい食事・楽しみとしての食事も並行して検討していきます。

○健康・医療について

加齢に伴う体調の変化踏まえ、日々の検温等、客観的な情報と併せて日々様子を丁寧に見ていきます。その情報をスタッフ間・事業所間で共有し、主治医等医療専門職の意見も取り入れながら行なっていきます。必要がある場合、通院同行もしていきます。

また、感染症などへの予防対策の徹底と発生時に対応出来る様に備品整備を行います。

○防災管理・環境について

防災管理については、各ユニットで避難訓練を計画的に実施します。防火・防災管理者講習の受講者を増やしスタッフ全体の防災意識を向上します。

施設環境については、うみそらの外スロープと階段に手すりを設置し安心して外出できるよう環境を整備します。

○職員に関する計画について

定期的な会議を行い、情報共有・意見交換の場を確保していきます。また、日中部門の会議に参加し法人全体の情報の共有も出来るような仕組みを作っていきます。

外部研修には積極的に関われる仕組みを検討し、入居者に対して広い視野で柔軟な支援が行えるようにします。

○地域との連携について

障害のある方に対しての理解をしてもらうこと、災害時等に地域の方にも協力をいただけるよう、地域との連携を深めていきます。そのために、地域の自治会活動に参加していきます

○施設整備について

老朽化による破損したものや不足の物を整理し365日体制に向け備品等施設整備を行います。

にじ・かぜでは共有部分での感染症予防に向けた空気清浄機の購入やうみそらでは外出時に安全に歩行できるように手すりの設置工事を行います。

消防訓練

年4回ユニット毎に夜間を想定した火災の避難訓練をします。ユニット毎で利用者の特性を考えた訓練を計画しています。年1回の消防団員が来た時の訓練では、消火器訓練をを中心に計画をしていきます。

1日の流れ

時間	寮の動き	スタッフの動き
15:45 16:00	各作業所より帰寮	打ち合わせ・受け入れ準備 送迎受け入れ
	思い思いに過ごす (入浴) 夕食	賄スタッフ夕食準備
18:00	入浴	配膳・投薬等
	リビング消灯	入浴介助
21:00		各書類等記入
	起床	就寝支援・事務作業等
6:00	朝食	賄いスタッフ朝食準備
7:00	各作業所へ	配膳・投薬等
9:00		送りだし 掃除・申し送り

年間行事

月	寮を利用されている方	スタッフ
4月		
5月	バーベキュー	健康診断
6月		
7月		
8月	お盆休み	
9月		全国大会参加
10月		
11月		
12月	クリスマス会	
1月	年末年始イベント	
2月		健康診断
3月		

※誕生日献立は、寮にいる方みんなでお食事をしてお祝いをします。

※責任者会議を週1度、ユニット会議と全体会議を月1度行います。

※消防訓練を各ユニットで行っています。

余暇・居宅・相談部門

[放課後等デイサービス]

[地域生活支援事業：移動支援 日中一時]

[生活支援事業] [イリアンソス相談支援]

1) 余暇支援

①重点課題

- 1 実践会議、職員会議を定期的に行い、利用者の状況を確認したり遊び方を考えたり情報を共有する会議を設けます。
- 2 発達相談室と相談支援部門と連携を図ります。
- 3 家庭環境に課題のあるケースに関しては関係機関との連携を図り支援していきます。
- 4 成人の余暇を支える仕組み作りを考えて実践します。

2) 各事業所の計画

①放課後等デイサービス

重点課題

- ・関係機関と連携し、子どもたちにとって安心して過ごせる場所を提供します。
発達相談室や学校、他事業所と子どもたちの活動や様子について情報を共有します。また必要に応じて関係機関とケース会議を開き、子どもたち一人一人に合った支援を見出し、実践します。
- ・自分の気持ちや要求を伝えることができるようにします。
学年別グループや少人数グループでの活動を増やし、一人ひとりが自分の

気持ちが出せる環境を作ります。

- ・人との触れ合いの中で、社会性を身に付けながらスタッフと共に 成長します。集団での遊びを通して、約束やルールを守れるようにします。
- ・地域の人達と交流ができるように公共施設等にでかけたり、行事に参加します。児童館など地域のこどもたちと遊ぶことができる環境を提供します。また様々な行事に参加し、多くの人と関わりが持てるようにします。
- ・安心して活動に参加できるようにします。
消防訓練の実施や手洗い・うがいなどの予防といった環境整備を行います。

②移動支援事業

重点課題

- ・法人内生活寮の成人の方のニーズに応じていけるようスタッフ体制を整えていきます。
市内だけではなく、市外の広域にも求人募集を行っていきます。定期的に生活寮とケース会議を行い、利用者の実態やニーズを把握していきます。
- ・利用者個々の支援方法を統一化していきます。
支援を記録に残し、統一した支援ができるよう、スタッフ間での情報提供を行っていきます。また、支援の目的を明確にしていきます。

③日中一時支援事業

重点課題

- ・家庭環境に課題のある家族が安心して利用できる場を提供していきます。
発達相談室や関係機関と連携を取り、利用者の実態や家庭状況を把握し、個々に合った支援を行っていきます。
- ・利用者個々の支援方法を統一化していきます。
支援を記録に残し、統一した支援ができるよう、スタッフ間での情報提供を行っていきます。

- ・成人の利用は必要なケースについては応じていきます。
ニーズが増える場合は検討していきます。

1日の流れ

授業日	13:30～	送迎	休業日	10:00	午前活動開始
	15:00～17:30	活動開始		12:00	お昼ごはん
	17:30	あいさつ 送迎		13:30～15:30	午後活動 開始
	18:00	家族お迎え		15:30	あいさつ 送迎
				16:00	家族お迎え

主な活動内容

- ・おやつ作り・ゲーム・創作・外遊び・買い物

年間行事

5月	こども祭り（七小）
7月	清瀬特支夏祭り
8月	夕涼み会、おひさまサンサンフェスティバル、夏休み特別活動
9月	～いのちかがやけ～作品展
10月	ハロウィンパレード
12月	にぎやかカーニバル、クリスマスパーティー
1月	冬休み特別活動
2月	もちつき
3月	ぽかぽか春の集い

消防計画

事前に計画を担当者が立て、職員みんなで話し合いながら進めていきます。そのため、訓練の内容・実施方法は、パート職員を含めて多くの人に伝える事で、このみ全体の防災意識向上につなげられるようにしていきます。

④相談支援センター

重点課題

- ・引き続き法人内事業所の方を中心に計画相談・モニタリングをおこなっていきます。
ご本人・家族との信頼関係を築いていけるよう面談等を丁寧に行っていきます。本人中心の計画にしていくために、本人の生活に関わりのある支援関係者からも話を聞いていきます。
- ・障害のある方を中心に家族・関係者のつながりを大切にしていきます。
担当者会議・支援会議等を開催し本人の思いや希望を確認しながら、その人らしい暮らしに向けて、役割分担等をしていきます。
関係する事業所の個別支援計画につなげていけるよう連携していきます。
- ・相談支援の役割や今後の進め方について考えていきます。
定期的な相談支援部門会議で検討していきます。また、他相談支援事業所と情報交換をおこなう等連携し、外部研修にも積極的に参加していきます。

事務部門

重点課題

- 1 法人全体で事務の一本化を図ります。
各事業所行っていた業務内容を簡素化・標準化を進めるため、法人で集約する事で専門的な処理の集中化と効率化を目指します。
- 2 新会計制度の理解を深めます。
日々の入力だけでなく、月次報告を用いて現場の職員と計画的に進めて行けるようにします。
- 3 各事業所に事務員を配置し、行政と現場を繋げます。
制度上必要な事務資料を整備し、行政と現場を繋げられるようにします。

事務の一本化と事務、現場、行政を繋げる

当法人は現在日中部門で3事業所、生活寮部門で4ユニットと短期入所、居宅・余暇・

相談部門で2事業所と2地域生活支援事業を運営しています。

のぞみの家を中心に、東久留米市内半径3キロ以内と比較的近い距離での運営になって

いますが、6拠点132名の職員の法人となり、事務処理の効率化を図ることが近年

の課題となっていました。

その為に、まず人員配置の適正化を進めます。2017年度は、各拠点で事務職員の配置をし、専門的な処理を出来る様にする事で、事業所間の業務の標準化を目指し、現場が円滑に運営できるようにしていきます。

また、クラウド化を進める事で、事業所間での処理スピードがあげ、業務の集中化と効率化を狙います。

新会計制度への理解について

昨年度、事務部門では新会計制度への適応のため、法人内研修(OJT)・法人外研修(Off-JT)への参加を積極的に進めてきました。今年度も引き続きOJT・きょうされん事務研修(Off-JT)を進めて行きます。

そこで学んだ知識は、現場の職員とも共有化を図り、計画的な運営を出来る様にしていきます。